

労務管理にお悩みの事業所様へ

労務実務担当者講習会応用編主催 富田林商工会
羽曳野労働基準協会支部

羽曳野労働基準監督署の担当官を講師に招き、各企業において日頃疑問に思っていることやいわゆる労使トラブル等について募集した質問事項、今までにあった監督署への相談事例、令和3年4月から中小企業にも適応される同一労働同一賃金等について解説・講義していただき、事業所に円滑な労務管理をしていただくことが目的の講習会です。

新たに労務担当になられた方、現在担当されている方、安全部門担当者はもちろん管理・監督者の方にとりましても有意義な講習会ですので多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

- ◇ 講習会のテーマ
- ◆ 労働トラブルの事例と対処法について
- ◆ パートタイム・有期雇用労働法(同一労働同一賃金)について
- ◆ その他

※お聞きしたい事例・質問事項等がございましたら下部の記入欄にご記入ください。労働基準監督署に匿名にてお伝えいたします。ご記入いただいた内容は必ずしもテーマとして反映できる訳ではございませんので予めご了承ください。

日 時 12月14日(月) 13:10~16:30

場 所 富田林市市民会館1階「大会議室」
富田林市粟ヶ池町2969-5
近鉄長野線 喜志駅下車 南東徒歩7分

定 員 35名です。先着順で受付し、定員になり次第締切ります。

締 切 12月4日(金)、質問事項は11月24日(火)まで

申込み先 富田林商工会 〒584-0012 富田林市粟ヶ池町2969-5
FAX 0721-25-9009

下記申込書にご記入の上、FAX又は郵便によりお申し込みください。

労務実務担当者講習会 参加申込書

住 所	〒		
事業所名		TEL	
氏 名		FAX	
記入欄			

※記入欄に記入しきれない場合は別紙にご記入いただきお申し込み時に添付してください。
※セミナー会場では、アルコール消毒液の設置、会場内の換気、身体的距離の確保など新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しております。

■ お問い合わせは 富田林商工会 TEL:0721-25-1101 FAX:0721-25-9009